

東海第二発電所の拡散シミュレーション結果に係る報告書の受領について

県では、東海第二発電所に係る避難計画の実効性の検証に資することを目的として、日本原子力発電株式会社に対し、東海第二発電所における事故を想定した放射性物質の拡散シミュレーションの実施を要請してきたところです。

本日（12/23）、日本原子力発電株式会社から、下記のとおり報告書が提出されましたので、お知らせいたします。

記

1 日本原子力発電(株)から提出のあった報告書について

(1) 提出日

令和4年12月23日

(2) 報告書の内容

東海第二発電所の事故として以下のそれぞれの場合における放射性物質の拡散シミュレーションを実施した。

○評価に用いた事故の設定

①国の審査において妥当性が確認された重大事故等対処設備が機能する場合 (シミュレーションⅠ)

東海第二発電所においては、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全対策の抜本的強化を実施。炉心損傷や格納容器破損を防止するための多層的・多重的な安全対策を講じており、国の審査においてその妥当性が確認されている。この国の審査において、フィルタ付ベント装置の有効性評価に用いた想定事故の条件で実施した。

②30km 周辺まで避難・一時移転の対象となる区域が生じるように仮想条件をあえて設定した場合 (シミュレーションⅡ)

茨城県からの要請に応えるため、「30km 周辺まで避難・一時移転の対象となる区域が生じ、かつその区域が最大となると見込まれる事故・災害を想定すること」との条件を満たす結果を生じさせるため、工学的には考えにくいものの、位置的分散等を考慮した常設の安全対策設備が一斉に機能喪失する等の仮想条件をあえて設定した。

○シミュレーションにおける気象条件の設定

東海第二発電所で観測された 2020 年度の年間気象データから、放射性物質の拡散・沈着の観点で厳しい気象条件として下記の 3 つを抽出した。

①同一風向が長時間継続

②同一風向が長時間継続かつ降雨が長時間継続

③小さな風速が長時間継続

気象条件①, ②については, 5 方面 (北方面・北西方面・西方面・南西方面・南方面) ごとにそれぞれ抽出した。

○シミュレーション実施結果

放射性物質放出後の各地点における空間放射線量率を評価。

2 今後の対応

提出された報告書の内容については、今後県において、事故想定や評価手法、評価条件等の妥当性について、第三者の民間研究機関に委託し、炉心解析や環境放射能等の専門家による検証を行い、国や避難計画を策定する 14 市町村と共有した上で別途公表。

(問合せ)

防災・危機管理部原子力安全対策課

(担当：宮崎、戸澤)

外線 029-301-2916 (直通)

内線 2911、2912

(写)

原 対 第 186 号

令和 4 年 6 月 30 日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松 衛 殿

茨城県防災・危機管理部長

避難計画の実効性検証に向けた拡散シミュレーションの実施について

本県では、原子力災害に備えた実効性ある避難計画の策定に取り組んでいるところですが、国の防災基本計画においては、東海第二発電所からおおむね半径 30km 圏内の地方公共団体に広域避難計画の策定が義務付けられている一方、避難計画の策定に当たり想定すべき事故・災害が具体的に示されておられません。

このため、本県としては最悪の事態も念頭に事故・災害を想定の上、事故の進展や放射性物質の拡散等に関するシミュレーションなどにより、避難計画の実効性を検証することとしております。

ついては、貴社において、東海第二発電所における事故を想定した放射性物質の拡散シミュレーションを、下記の条件を踏まえ実施していただくよう要請いたします。

記

国の新規制基準に基づき新たに設置する安全対策が十分に機能せず、東海第二発電所から 30km 周辺まで避難・一時移転の対象となる区域が生じ、かつその区域が最大となると見込まれる事故・災害を想定すること。